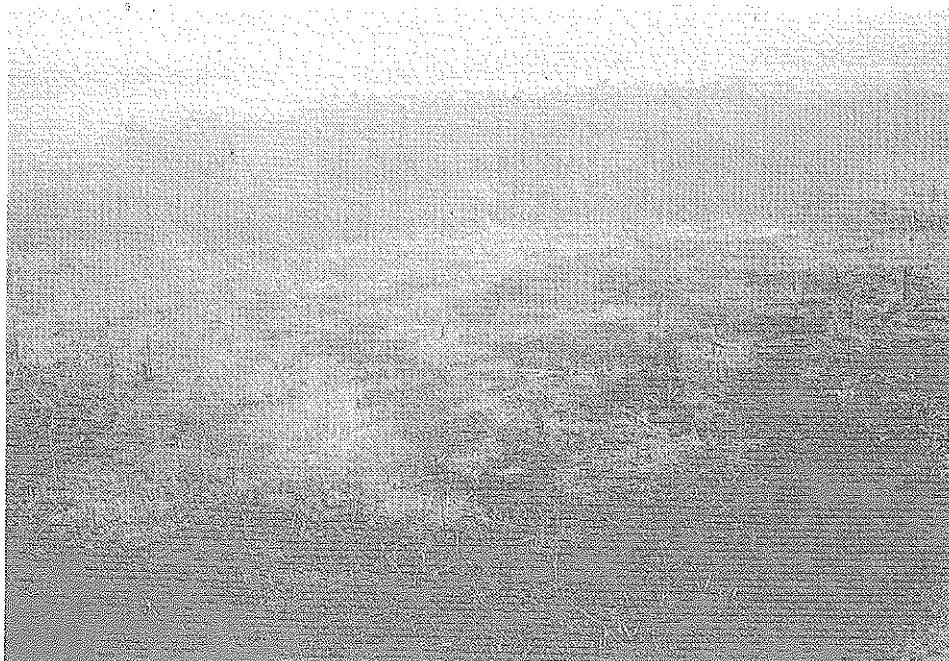


Save The Tropical Forests



2003.12.24



△ おびただしい違法伐採のあと（インドネシア・タンジュンアティン国立公園）

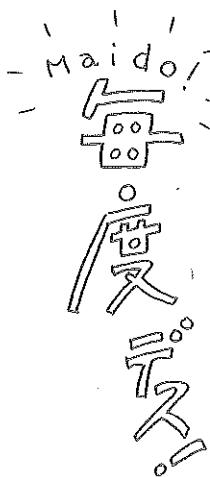
- (CONTENTS)
- インドネシアNGO「Telapak」秉日譲演会 3P
 - 資料 — インドネシア違法伐採の状況 6P
 - 違法材ラミンの使用停止へ 8P
 - ラミン調査会 12P
 - ITTO 35回理事会 13P
 - ボルネオ島に行く ④ 14P
 - 寄稿：ガラワカの森に出会う旅 16P



森の通信

70

2003.12.24



あっという間に、通信も70号。これは永田編集長のおかげ。

今年になって嬉しかったこと、残念に思うことは、...。まず嬉しかったことは、
①事務会議に若い学生が参加してくれたこと。②違法材・ラミン材問題で突然
前進したしたこと。③『違法材等使用中止へのアンケート』に、埼玉県がすぐ返答し
てくれて、「ラミン材不使用です。違法材と判明すれば直ち中止」と言ってくれたこと。
④日本国内でやっと大規模林道中止の方向となったことや、大台ヶ原の夏季の
マイカー禁止になったこと。⑤インドネシア Telapak が泊った夜、猫が出産したこと...。

残念なことは、自衛隊派遣へ進み出していること。～これは何とかしたいと思うの
だが...。温暖化問題、生物多様性条約でもブッシュが引き起こして。(西岡)

《ウータン活動報告》

2003・9・23 ウータン、ラミン調査会合同会議。同日ウータン事務局会議で都道府県等や企業
へラミン材使用停止策のキャンペーンを決める。

9・30 西岡、半島マレーシアで違法材調査。

10・7 通信ウータン89号発送。

10・7 ラミン調査会と山崎産業へラミン材の話し合い。同社は代替材と判明。

10・18 報告会「熱帯林はどうなっているか～サラワク最新情報」

報告＊先住民と新たな村一西岡、アブラヤシ開発の問題—大阪外大・神前助教授

10・20～ラミン材販売等企業再調査

10・25 ウータン、ラミン調査会合同会議

11・3～4 35回ITTTOに参加＊西岡。オープニングでインドネシア・プラコサ林業相が
違法伐採・違法貿易の取組みの意志と問題を指摘。西岡は林野庁担当官に企業向
けのラミン材等違法材使用停止への書面を依頼。

11・5 ナカバヤシにラミン材使用停止と輸入先のヒアリング＊西岡

11・7～8 西岡、ITTTOに再参加。サラワク木材協会メンバーがITTTOに木材の違法活
動への決議提案。

11・15 枝打族、丹波大山で。

11・16 インドネシアNGO・TELAPAK来日、講演会「違法伐採と違法貿易と闘う」

11・17 ラミン調査会、TELAPAKとテラモトと話合い。取締役「代替はゴム」と。

11・17 ラミン調査会、TELAPAKと和歌山県環境生活部長等と話合い。席上、部長
はラミン材ほうき・モップ転換を明言。

11・20 「自然と緑」最終打合せ会合、アースデー会合に参加＊西岡

11・21 第3回アジア森林パートナーシップ会議。参加の奥村ラミン調査会代表がラミン調
査会、ウータン、JATANで、インドネシア政府に日本企業向ラミン停止依頼文渡す。

11・23 TELAPAKと帰国前の違法材、ラミン等の打合せ会議＊奥村、井下、西岡

12・2 ウータン、ラミン調査会と全知事へ「違法材、ラミン材使用停止へのお願いと質問」
を送付。

違法伐採・違法 貿易に挑む

インドネシアNGO

T e l a p a k 講演会

11月16日（土）アピオ大阪にて

来日したのは、気さくな感じのインドネシアの青年、アフィアントさんとバレンティヌスさん。多忙な日程をこなす。

大阪、名古屋、東京とまわって、講演会、企業への申し入れ、自治体や税関等との話し合い。合間に、「行かないで」と泣いたという、3歳の息子のみやげも買う。

* * *

講演会は、ラマダンで断食明けの2人が、パンを食べるところから始まった。

〔西岡事務局長から〕

学校での、ラミンのホウキ・モップの使用についての自治体アンケート調査や申し入れをしてきた。

特に関西で多く使用されている。府下の自治体の5割が「代替品に転換する」3割が「検討」残りが無回答。広島の教育委員会のみ「転換は無理」と回答。

自治体の方針を受けて、大手の箸メーカー山崎産業は、「ラミン調査会」のホームページなどを参考にして、「ラミンから他の樹種への転換」に踏み切った。ここが転換すれば、他社もならうだろう。

昨日は、T e l a p a k の二人とともにラミン使用中止に難色を示す和歌山市などを訪問、申し入れをした。

【T e l a p a k より】

～パワーポイントの映像をしながら～

世界の熱帯雨林の10%を占める、インドネシアの森。6千万人の先住民や地域住民が、森に頼って暮らしている。また、オランウータンをはじめ、たくさんの希少な生物を育んでいる。

違法伐採、森林伐採権所有者の乱伐、森林火災などが、この天然林を破壊、伝統的な暮らしを脅かす。

1985～97年の森の消失面積は、160万haだったが、97～2000年では380万haに急増。このまま続けば、後20年でインドネシアの森は消えてしまう。

スマトラ島の森は2005年までに、カリマンタンは2010年までに消失するといわれている。

その原因は、67年にできた「森林基本法」だ。これにより、国がすべての森林を支配、20年間の「森林伐採権」が認められた。そのため、汚職がはびこり、歯止めのない乱開発と、先住民の土地の強制収用がはじまった。

＜違法伐採＞

80年代半ば、「合法」森林伐採権の84%が規制に違反していた。今では、違法伐採の80%が森林保護区の心臓部でおこなわれている。また、インドネシア東部（西パプア州）にまで及んでいる。

＜軍の関与＞

軍人が無認可の製材工場を経営したり、木材ボスの後ろ盾になったり、警察の押収した木材を横流しさせている。スマトラ島の国立公園周辺の25の無認可製材所のう

ち、13に軍が関与していた。

<背景には?>

法の執行が不十分で罰せられないこと。地方分権で生まれた新エリート層が森林開発で私腹を肥やしていること。国立公園で違法伐採された木材が（国の伐採・取引禁止を無視して）県の課税対象になっており、伐採や輸出を州知事が認めたりすること。

<木材ロンドリング>

二大中継地マレーシア、シンガポールをはじめ、中国、ベトナム、インドに違法に木材が輸出されている。

マレーシア国内の原木生産量は、90年代初頭の年間4000万m³から半減しているのに、木材加工産業の生産は、4000万m³のまま（つまり、密輸されている）。

「マレーシア産」「シンガポール産」として、欧米、日本、中国などに再輸出されている。

半島マレーシアに、リアウやカリマンタンから違法に陸揚げされる木材。作業は、マレーシア公安警察の監視下で行われる。（このほか、西カリマンタンからマレーシア・サラワク州へ、東カリマンタンからサバ州へ、そして、スマトラ島からシンガポールへ、とあわせて4ルートが判明している。

<消費国の責任>

現在、世界中の減少しつつある熱帯林で横行している違法伐採の原因は、欧米、日本、中国などが安価に大量の木材を求めるためである。

G8主要国とEUの「先進国」は、インドネシアから輸出される木材の半分以上を

輸入しているが、そのほとんどが違法伐採材である。

<Q&A>

Q：違法貿易によるモノ（木材）の動きがつかみにくければ、カネの動きを見ては？

A：資金の流れをつかむ試みは始まっている。マネーローンダリングの追跡はテロ対策に主眼がおかれて、違法貿易に回す余力がない。また、伐採企業は政治に大きな影響力を持っているので、実態を明らかにするのが困難です。

Q：日本の税関でラミン材の輸入量を把握できないのは問題なので、それを変えるよう働きかける必要があるのでは？

A：（ラミン調査会奥村）そうなんです！輸入の統計では、ラミンはほかの何種かの樹種と

一緒に数があがるため、ラミンだけの輸入量が全くわからないんです。Telekapeの方々も唖然としてました。以前から「ワシントン条約に載った樹だから単独で数を把握するように変えてほしい」とお願いしているのですが、「今までのをやってないから出来ない」と拒否されています。

Q：「インドネシア材を買ってはいけない」とキャンペーンすると、インドネシアの人が困るのでは？

A：伐採で巨額の利益を得るのは、20人ほどの「闇の帝王」と呼ばれる人々だけです。労働に低賃金で危険な仕事使われているのは、もともと漁民や農民です。手取り早く現金が手に入るというので、巻き込まれたのです。彼らを解放し、元の持続可能な仕事に戻してあげる必要があります。また、伐採によって、地元民

は洪水や土砂崩れの被害を受けているのです。

＜日本人のすべきこと＞

国内法の整備をお願いしたい。

違法伐採材を使用するかどうかは、現状では企業の意向次第です。違法な木材の輸入に罰則を設けて欲しい。ラミン材を良いきっかけとして、全ての違法伐採をくいとめてください。

ITTO（国際熱帯木材機関）の統計では、中国、マレーシア、日本の輸入量と、インドネシアの輸出量の間には、大きな差があります。この差が違法伐採、密輸の量になります。

しかし、日本では、未だにラミンの輸入量さえ把握できていません。

（ウータン事務局長がITTOで申し入れてもデータがない。税関でしらべても、他の樹種と一緒にになっており、ラミンのみ取り出すことができない。日本の貿易統計の係に、「ワシントン条約に記載された稀少種なので、ラミンのみの統計を」と何度も申し入れたが、「今までのワシントン条約に記載されたものもやっていないから」と拒否されている。

また、写真フレームにも、樹種表示がなく、消費者が選べない仕組みだ。

貿易統計では、「フレーム」といった製品名になっている。つまり、違法な木材の輸入を、誰もチェックしていない。

一緒に税関を訪問した、Telapakの人たちも、これにはもう呆然としていた)

違法な木材製品の輸入を取り締まる国内法の整備がなければ、日本の法制度は、違法材の輸入を黙認することになる。

＜Q & A＞

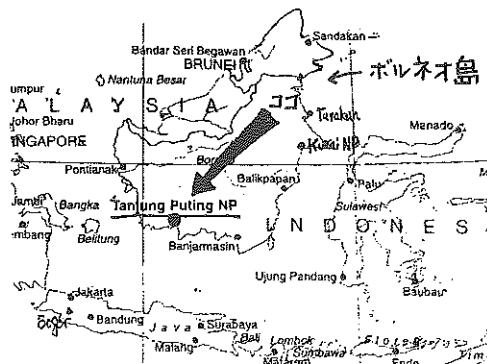
Q：ラミンのホウキの代替材は？

A：竹があります。よく生えるし、軽い。国内材を使いましょう。

[Telapakより]

ラミンは、加工しやすく軽いので加工業者に好まれます。日本国内で手に入るものが一番好ましい。良い代替材を日本人が検討してください。

違法材を使わぬよう、我々NGO、一般の方々、メディアの協力が必要です。



違法伐採木を運ぶ（上）ともタジン・パティン国立公園

インドネシアの現状

● 違法伐採の状況 ●

木材の需要と供給の差

以前より、政府が認可している年間許容伐採量に比べて、国内の木材加工工場の需要が2倍前後あり、その不足分は違法伐採によってまかれてきていることが指摘されていたが、97~98年のアジア経済危機、旧スハルト政権の崩壊後の政治的混乱の時期と前後して、違法伐採は急激に増加した。

違法伐採は、本質的には需要と供給によって動かされている。輸出志向の木材加工産業は、持続可能な木材供給に対する配慮なしに進められ、その一方で、インドネシアの国内需要はほぼ完全に無視されてきた。

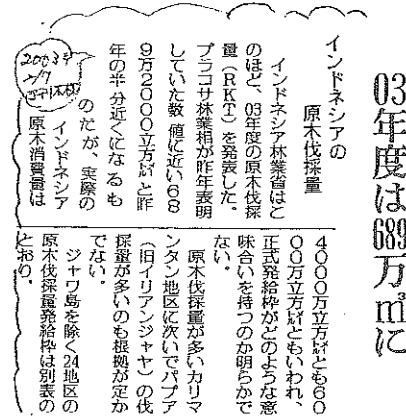
認可された木材供給は、ほぼ完全に輸出産業に向けられたため、国内需要はその大部分を違法伐採でまかなくなうことになった。最近では、その価格が魅力的であるために、木材の違法な輸出も大きく増加している。

公式な丸太生産量と木材輸入量の合計と、木材輸出量と国内消費量の合計とを比較すると、年間千万m³単位の相違が見られる。国内需要量や国外に密輸される木材量などは正確につかめないため、推計は概算に過ぎない。木材の需要量と供給量の差については様々な推計があり、全生産量に占める違法伐採によるものの割合は、半分以上とも約8割とも推計されているが、どの報告でも大量の違法伐採が行われていることが明らかにされているという点では、結論は一致している。

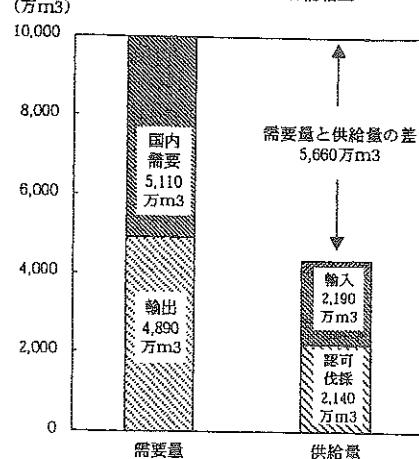
木材需要においては、現在も合板産業が主要であるが、紙パルプ産業も急速に伸びている。1991年に年間110万トンだった生産力は、1999年には年間490万トンに增加了。1トンのパルプを生産するために必要な丸太の量が約4m³であることを考えると、年間2000万m³近くの丸太が紙パルプ産業によって消費されることになる。

違法伐採の原因

違法伐採は様々な形態がある。これは、汚職や利益の不公平な分配、不公正、とても感情的な問題にも関わる大きな問題である。



インドネシアの木材需給差



DFID (ポストCGIセミナー、2000年1月)

る。しかしながら、問題は複雑ではあるが、様々な形態の違法伐採に共通する3つの基本的要素がある。第一に、持続可能な供給量をはるかに超えている木材需要である。第二に、軍や警察の汚職であり、違法な取引に大きく関与している。第三に、政治的後援を得ることを目的とした政治家によって森林が悪用されることである。これらの問題は、

- (a) 法が執行されていないこと、
 - (b) 木材需要が満たされていないこと、
 - (c) 多くの政治家が、この問題に関して共犯関係にあること（大手木材会社がその經營を守るために政治的コネを利用していること）、
- を物語っている。

アジア経済危機による通貨下落や資本の不足に加え、太く高価な木材がなくなった



インドネシアから海外への密輸ルート (FE Telapak+JATAN+HUTAN)

ことにより、伐採権地の放棄が見られるようになった。この時期から、供給のほとんどすべてを違法伐採から得る新しい小さな製材工場が出現するようになった。これが、持続可能な生産量を超えた加工能力の拡大と違法伐採の主要因となった。

資本の不足や需要の変化に伴い、供給側も変化した。製材工場や伐採権所有者さえも、違法グループへの資金提供を増やし、安い原木を供給させるようになった。重機械を用いた伐採方法よりも、経済危機によって大量に発生した低賃金の人手による方法の方が経済的であったことも要因になったと言う説もある。

マレーシアをはじめとしたアジア各国の海外需要の増加も、この時期の重要な要因であった。日本、韓国、中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピンにおける木材産業における需要が増加したことが原因と分析されている。また、マレーシアにおける法施行の強化や税金の増加に加え、他のアジア各国が伐採禁止措置をとったことにより、マレーシアの企業が海外への投資を進やすことにつながった。

海外取引の実態

インドネシアからマレーシアに向けての違法な木材の取引が行われていることは、よく知られており、少ないながらも中国向けのものもある。1998年から丸太輸出が再開されたことも、必要な書類が偽造しやすくなつたという点で、密輸を増やす原因になつたとも言われている。密輸のルートは、スマトラ島のジャンピやリアウから半島マレーシアやシンガポール、西カリマンタンからサラワク、東カリマンタンからサバ、マルク諸島やイジアンジャヤから中国へといったものが確認されている。インドネシアとマレーシア間の国境は、1,000kmにも及ぶが、それを監視する警察官の数は、たつた30人しかいない。サバとサラワクの木材加工業界は、インドネシアの原木に大きく依存していることが推測されており、供給される木材の50~80%がカリマンタンから違法に輸出されたものであると推定している報告もある。

カリマンタンからマレーシアに密輸された木材は、そこからさらに中国、日本、台湾、香港などに輸出されていることが明らかになっている。

違法材ラミンの使用停止へ

～すばらしい！ 環境に配慮する自治体、企業が増えてきた～

事務局長・西岡良夫

ラミン材は、インドネシアで1970年代後半に過伐で減少が予想されていた。マレーシアでは80年に過伐採でラミン材の丸太輸出が禁止された。2001年4月、インドネシア政府は伐採・商業取引の禁止令を出した。同年8月にワシントン条約(絶滅種保護のための条約)への登録も行われた。ラミン材の輸出入が禁止されているにもかかわらず、2年以上経つた今も100社以上がラミンを販売しているのだ。

ウータンヒラミン調査会は、今年4月に全国の主な自治体と大阪府下全市へ「ラミン材ほうき・モップ使用停止へのアンケート」を依頼。回答結果は、1自治体を除き「転換・検討」となった。

今夏、ほうき・モップの大手メーカー山崎産業とテラモトが代替材に変えた。TELAPAK等の国際環境NGOの大きな働きかけが実り、今年6月に「違法伐採及び違法に伐採された木製品の国際貿易に取り組むための協力に関する日本及びインドネシア政府の共同発表」もできたのだ。

国レベルの体制への端緒になり、違法材不使用を始めた自治体、企業に期待を寄せたい。

2002年、タチカラブラインドがまず「環境に配慮」とラミン材をピーチ材に変え、ホームページに記載した。しかしそれに続く企業が現れず、私たちは主な自治体へ問い合わせることに変えた。

ほとんどの自治体関係者はラミン材のことを知らず、「ラミン材で何ですか?」「オランウータンの住む森が何で壊されるのですか?」というものなどだった。私たちは粘り強く「許可されたのは1社だけで、1%程の生産しかできない。大半が違法」と説明した。多くの自治体に納得してもらい、全国の多くの自治体が転換の意思表明をした。

〔山崎産業、テラモト、ナカバヤシらが転換〕

10月7日、山崎産業の担当者と会談。それより先に連絡したラミン調査会奥村さんが「山崎産業は納入業者や堺市など2、3市から問い合わせがあり、私たちのホームページを見て変えたらしいよ」と。当日、山崎産業の担当者は、

「今までインドネシアの会社から直接輸入していました。インドネシアで禁止となり、環境を考え、7月末に代替しました。代替はラミンより軽いシンキライ。(こんな樹種はない?)」



▲ 和歌山県と会談。津本吉郎(右)
(左から)ヤヤット、アルビ、西岡



▲ テラモトと会談

「私たちは「今でもインドネシア材は違法なものが多い。今見せてもらった木も調べていただきたい。またインドネシアの取引会社を教えてほしい」と依頼した。

テラモトへ11月17日9時過ぎに行く。インドネシアのTELAPAK 2名と私たちラミン調査会の計6名が会談。対応は森本取締役ら。前向きな姿勢だった。

「昨年春から出荷停止というインドネシア政府の指導で、輸入してはダメなことを今年知りました。今夏7月に転換です。代替材はゴム端材。元取引先は和歌山の西沢木材です。

ラミン材は端材であり、木柄にこだわる会社もありビル関係の要望で、販売していました。当社は年間100m³でした」と取締役。

私たちやTELAPAKの質問に答えてくれた。TELAPAKはこの転換を喜んだ。私たちは「ベストに近い材だし、タチカワ・ブラインドのようにホームページで転換することを國民に知らせてください」と頼むと、「わかりました。前向きで検討します」と取締役は答えてくれた。

その前11月初めにナカバヤシに聞いた。ナカバヤシは写真等額縁にラミン材を使用していた。担当者は素直に答えてくれた。

「インドネシアで取引先のPT.Iwataにインドネシア政府の輸出停止令が昨年12月に出て、当社もラミン材を使用するのを止めました。変な名ですがライト・ラミンという別の木製品を使ってます。」

これでテラモト、山崎産業、タチカワ・ブラインド、ナカバヤシ、富士フィルム、奈良県の(有)黒木家具と、合わせて6社がラミン材を転換したのだ。大きな前進だ。

【和歌山県が直ちにラミン材転換明言】

11月17日、テラモトを急いで発ち、和歌山県庁へ向かう。知事と会見できなかつたが、津本環境生活部長や谷関林業振興副課長、教育委員会の人と懇談だ。

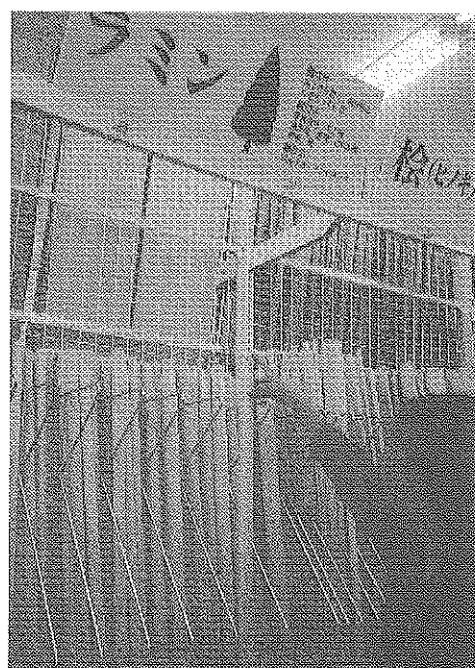
津本部長は「県庁でラミンを使うなどといえるが、『すぐ行政指導として企業に扱うな』とは難しい。貴志川のN木材が扱っているのですね。インドネシアから来られたTELAPAKの方の訴えでわかりました。ラミンは貴重樹で、違法材ですね。」

私が和歌山県でラミン材を使用中というと、部長はラミン材モップを持って来させて確認する。

「県は循環資源でサステナブルなものを使いましょうと推進しており、そのような違法なラミン材を使わないようにセクションに伝えます。これからは環境に無関心なものは評価されないでしょう。私たちはあらゆる手段を使い啓発していくと思います。違法材を使わぬように努めます。地元材使用も検討」と津本部長は答えてくれた。

この和歌山県のように違法材と認識して、直ぐに替えていただけるなら、これから先是明るい。

違法材ラミンの使用停止を自治体、企業の皆さんに、私たちはお願いするものです。すでにインドネシアの森は壊滅的な状況だから、。



▲ボルネオ・インドネシア産の違法なラミン材をチェックするテラパックのアルビさん。

違法材・ラミン材使用停止のお願いとラミン材等使用状況の質問について（依頼）

知事様

寒冷の候、貴職におかれましては、ますます清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より環境保全策を考慮され、地球環境の保全にも多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、特にほうきやモップの木柄等に使用されているインドネシア産の貴重樹種ラミン材の代替などや違法材対策について、貴職のご意見をいただくようお願いするものです。

ウータン・森と生活を考える会とラミン調査会は、2003年4月に「ラミン材のほうき、モップ使用状況」について、主な全国の市役所へアンケートを依頼し、約7割の自治体から返答をいただきました。そのうち「代替を検討していきたい」と答えた自治体が大半となりました。

また、大阪府下の羽曳野市の小中学校24校にラミン材のほうきを竹材にと代替の依頼をいたしました際、4校の学校が即座に代替にご協力いただきました。8月には大阪府教育委員会にもご協力を依頼しました。

11月17日、インドネシアから来た環境NGOと面会に応じていただいた和歌山県環境生活部長は、その席上、インドネシア産ラミン材を使用中止し、地元材使用等を検討すると明言していました。

2001年のインドネシアのラミン材がCITESの付属書IIIへ登録されてもはや2年が経ちましたが、ユーザーは公共機関といえどもこの件を知らずに、貴重なラミン材が使用されている状態です。しかし、私たちからラミン材の件を4月以降にお知らせした全国の主な自治体の教育関係者や環境保全部局は、すぐに代替材使用の意義を理解し転換に積極的です。

この間、製造流通販売メーカーはインドネシアのラミン材の件を知りつつ、転換には踏み切っていられないように思います。貴重樹種ラミン材が違法に日本に入ってきている事実を知りながら、他の業界の販売動向を眺めているという状況です。

事実、7月末にラミン材のほうき・モップを樹種転換した山崎産業は、ラミン材のことを知りつつ、4月のウータンとラミン調査会によるアンケート実施を自治体からの問い合わせで知り、またウータンとラミン調査会のHPを見て、事実の深刻さを認識して転換に踏み切られました。また、(株)テラモトも、(株)ナカバヤシなども環境保護のために、今年よりラミン材の使用を中止しています。

以上の状況を鑑みますと、行政よりの指導や示唆がいかに重要な転換への力になり得るかということが分かります。この6月24日には、インドネシア政府と日本政府は協力して違法貿易に対して取り組む声明を発表したところであり、11月にもインドネシア政府からプラコザ林業大臣が、日本での熱帯木材機関の会議であるITTCに参加され、違法伐採木の貿易を阻止するための協力依頼を切々と語ったところです。

どうか、この機会に違法なインドネシア産ラミン材をはじめ違法材の使用中止にご協力をお願いいたします。

敬具

2003年12月2日

ウータン・森と生活を考える会 事務局長 西岡良夫
ラミン調査会 代表 奥村知恵子

違法材、特にラミン材ほうき・モップ等の使用について（質問依頼）

- 1, 貴自治体は、絶滅種保護のためのワシントン条約に登録されたインドネシア産ラミン材が、インドネシアからシンガポールやマレーシアに密輸され、国産として日本でも使用されているのをご存知ですか。
- A) 全て知っている。
B) インドネシア産ラミン材使用が違法と知っていたが、シンガポール等から密輸は知らなかった。
C) 知らなかった。
- 2, 貴自治体は、2003年6月に日本で「違法伐採及び違法に伐採された木材と木製品の国際貿易に取り組むための協力に関する日本とインドネシア政府との間の共同発表・アクションプラン」が結ばれたのをご存知ですか。
- A) 知っている。 B) 知らなかった。
- 3, ラミン材のほうき・モップの今年度の発注をされましたか。
- A) 違法と考え今年度も含め、以前からラミン材ほうき・モップの発注をしていない。
ラミン材以外の場合、何の材を使われていますか。（竹・鉄・プラスチック・ゴム・他）
B) 大半が違法と思い、今年度からラミン材ほうき・モップの発注を中止した。ラミン材以外の場合、何の材を使われていますか。（竹・鉄・プラスチック・ゴム・他）
C) ラミン材のほうきやモップを発注予定であったが、販売企業が代替材にしていた。その場合、代替材は何になりましたか。（竹・鉄・プラスチック・ゴム・他）
D) 清掃委託業者にラミン材不使用を指示している。
E) 清掃委託業者に任せ、把握していない。
F) ラミン材のモップを購入または発注をした。・・・購入企業名（ ）
G) ラミン材のほうきを購入または発注をした。・・・購入企業名（ ）
- 4, 貴自治体は、ほうき・モップ以外の全て（丸棒、額縁等賞状入、家具、手摺りなど）のラミン材使用をやめておられますか。
- A) 全てのラミン材使用をやめている。 B) ラミン材の使用中止を検討中である。
C) 各部局にまかせる方針で、把握していない。
D) ラミン材使用を続ける予定である。その場合、理由を記してください。（ ）
- 5, 貴自治体は、使用材が違法と判明した場合、どのような措置を取られますか。
- A) 直ちに使用をやめる。 B) 今年度中に使用停止する。
C) 使用中止を検討する。 D) 何ら措置をとらない。
- 6, 地元材や地元材の認証された国産材の使用は、違法材の使用をなくすために有効と思われます。貴自治体はどのような政策を実施されていますか。（ ）

ありがとうございました。 質問のご返送は2003年12月20日までにお願いします。

*なお詳細なお問合せは、西岡まで Tel 090-5656-0433

木材及び木製品の全てに樹種表示・原産地表示を！

ラミン調査会でこの3年ほど、調査とアンケート活動等を行ってきました。違法伐採、違法貿易を減じるための有効な方法のひとつとして日本国内でできることは、日本国内で販売される製材、加工材、木製品の全てに樹種表示及び産地表示を実現することです。

木材業界は、もっと木の樹種と生産地に意識的になります。NGOや政府の行う違法材の調査においてもこの表示はかなりの助けとなります。今後、新しいサイトES登録となった樹種に関しても、販売停止へかなり早い対応がとれます。消費者が木材の知識を得やすく意識的に樹種選択をして購買することができますし、木材の樹種や産地に関心が高まります。国内産の木に注目して環境を考えて木を選ぶ消費者が増えます。消費者の動向はすぐさま企業の販売動向にいい影響を与えます。違法伐採木材及び違法貿易をなくす近道です。

現在、家庭用品品質表示法の家具の表示は「天然木」となっています。こういう表示システムのために、生産者の末端及び流通、販売にいたっては安価な家具であればあるほど、樹種や生産地があいまいにされます。樹種を偽って販売するということとも全く罪悪感のない状態であるというのは、家具販売メーカーでのヒアリングでの言葉でした。この表示の義務がないことが木材メーカーから日本に伝統的にある本来的な木材への興味や知識を奪い、製造者の木材への愛着や木材の知識を持つことへの誇りさえ奪っているのではと思います。ある家具製造業者のデザイナーは、自分の作る家具の木材の樹種が全てにおいて分からぬままデザインだけに携わるということは不安で、屈辱的であると語っていました。木材の樹種より、デザインや見栄えのほうに重点がおかれて木材が入手され加工され売られてきました。こういうことに歯止めをかけなければならない。違法を特定できないという悩みは深いですが、木の樹種と産地情報があえて消さずに伝えるというシステムをまず作っていくことをすれば、例えばラミンならほとんどがインドネシア産で、CITESの付属書IIIに登録された貿易、販売禁止の木だという情報はNGOが広報していくわけですからいろいろなところで監視の目が光ることになります。

戦後高度経済成長までの時期には家具の樹種表示は存在し、それは職人の誇りだと自負されてい

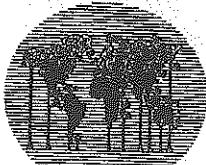
たのです。大量生産化の過程で企業の要望でなくなったのです。21世紀になって、今度は地球環境を考慮するという名目で以前のシステムに、木材の生産国を表示することをしていただけだと、新しい働きをすると思います。

違法木材がかなり日本に入ってきて売られている事実は量販店の売り場を見ると一目瞭然です。CITESの登録された木を取り締まることができていないのが現状です。例えばラミン材に関しては、貿易統計ではラミン材の量を測定するカテゴリーを作っていませんので一年間に入ってきている量が分かりません。そして、額縁や棒など工業加工製品は樹種の表示の義務づけはなく税関を通ってきます。ラミンは、イタリアやヨーロッパなどの最終加工・販売地から輸入されているとインドネシア材であってもノーチェックです。港の段階でチェックも受けずに入ってきたものをWTIOに抵触するから、違法だと特定できない木材には販売制限を加えられないし、そういう働きをする法を作ることはできない、と。3年間いろいろな行政の方にお電話やらお話をうかがってきたお答えはこういうものでした。では何ができるのでしょうか。

日本の企業は社会責任を果たそうと環境対応という点では真摯に取り組もうと考え始めています。深刻な状況を知れば、インドネシアのラミンはCITES付属書IIIにまで登録されている訳ですから、「すぐに代替へ動く」というのが大手企業の動向なのだとこの間の清掃用具会社へのヒアリング、面談等で分かりました。私たち環境NGOとたやすく協力体制に入るという姿勢をもっています。また、国内林業地でも地球環境のことを考慮して地域材を出していこうと行政をあげて推進しておられます。消費者も意識が高く、情報さえ握れば、多くの人たちが協力をするでしょう。誰も国立公園から暴力的に切られた木を使うのではなく、環境に優しい木を使いたいのです。樹種や産地、採取に関する環境影響度の情報があれば、木材を選んで購入するレディネスはあるのです。

木材製品全般に樹種表示及び樹種の原産地表示を企業に要請しましょう。そして、家庭用品品質表示法に樹種表示及び原産地表示を変えることを求めていきましょう。

(ラミン調査会 奥村知亞子)



壮絶バトル? In 「国際熱帯木材機関」
—違法伐採・違法貿易に取組むのは、
どっち? マレーシアかインドネシア?
(ITTO第35回理事会)

2003年11月3~8日
3~8, 10-12, Nov. 2003
Original English やめてや
(報告)

by 西岡良夫

2003年11月3日~8日の国際熱帯木材機関(ITTO)第35回理事会が横浜で開催。冒頭にフリーザイラー議長が選ばれ、演説の後、マヌエルITTO事務局長、川口外相らが「違法貿易に取組む」との発言の後、インドネシアのプラコサ林業相が来日しての発言。

「違法伐採の結果、熱帯林破壊は驚くべき量をなしている。違法貿易のために違法伐採が広大な地域に及んでいる。違法伐採と関連した違法貿易はあまりにも複雑に絡んだ問題であり、たった一国では解決できない」と違法伐採問題を発言。

「生産者と消費者との協力は、違法伐採や違法貿易を止めるための義務でもある。私たちは違法行為を抑制するために同じビジョンや基準を持たないといけない。この消費国と生産国が同じビジョンと基準を持つために、インドネシアとマレーシアで起こっている最近のケースを取り上げよう。」

「3週間ほど前に、私は国外へ密輸されるインドネシアの違法材は、私達の隣国であるマレーシアへ運ばれると発表した。激的な量の木材が伐採され、輸送され、インドネシアの法に触れる形で売買され、マレーシアへ密輸されているのだ。問題はより悪化している。なぜなら、違法伐採や違法貿易を、マレーシア当局は違法に切られた木材がマレーシア領内に入り、そしてそれらを合法だとラベルを貼って関税を取ることで妨げられてきた」と問題点を指摘した。

同大臣は、「2001年のインドネシア木材につき、輸入側マレーシア報告は71万m³に対し、輸出側のインドネシア報告は3.1万m³と大きな差異がある。これら貿易のくい違い差異を正すための調査が今後も必要だ」と述べた。加えて、

「私たちは木材マフィアに対して断固たる行動をとる責任がある。法治国家として、複雑に絡んだ違法伐採活動について、受け容れた木材が違法に切ったものと知った場合、責任をとる必要がある。生産国と消費国は手を携えるべきで、共同行動をとることは違法伐採と連携した違法貿易をより闇うことが出来る」と、提案と決意を表明した。

それに対して、マレーシア政府は反論した。「プラコサ氏が多く点を取り上げて答え、声明(ステートメント)を作ろうと強要せざるようを感じる。この1月、マレーシア・リム大臣が最初に違法材対策を講じるよう、インドネシアのプラコサ大臣に言った。マレーシアはインドネシアの違法伐採対策支援といった」とヤシン氏が言う。

「私たちは違法貿易への対応を行っている。だがパプアニューギニア、ミャンマー、ロシアのように違法材は運ばれてくるのだ」と発言した。

また「違法材の取り締まりも実施している。マレーシアは、違法伐採・違法貿易対策が重要で、解決すべく行動を取っている」などと述べた。

その後、会場はインドネシアとマレーシアの論争で持ちきりとなった。マレーシアの旗色が悪い。それもインドネシアは森林管理に国際基準が正当と発言したが、マレーシアは「マレーシア基準の森林管理導入すべし」と述べたから当然だった。

最終日の3日前、マレーシア・サラワク木材協会のチャン氏が“取引アドバイザーグループ”的席で、突然「違法行為への決議をITTOで採択しよう」と、提案してきたことには驚いた。

最終日の11月8日、全議論をできなく10~12日まで延長し、残りの議論を行うことになった。8日、マレーシア出身の議長フリーザイラー氏は最後にITTO等につき提案した。

「持続可能な森林経営は、その森にダメージを与えてはいけない。またITTOやUNFF(国連森林フォーラム)などが指導力を発揮すべきだ。

今回、違法伐採・違法貿易についてインドネシアから提案があったが、この問題の取組みは重要な。違法貿易については、多くの国で未だに続いている。インドネシア、マレーシア両国は特に、協力し合って取組むことが求められる。

今会議で、二次林問題も取り上げられ、前進した。だがここで考えてほしい。市場に出回る天然材を減らし、二次林で持続可能な森林経営の基準を満たした木材供給が必要だ」と。まとめだ。

ボルネオ島を行く！

—原生林と先住民の薬草を探して

(4)～ブナン人の奥地の村へ①

東 悪男

12月28日、声を出しても聞こえぬ夜半の豪雨。マレーシア・サラワク州ミリ市。

午前3時、突然雨がやむ。雲が切れて、ボルネオの空に星が1つ、2つ輝きだした。眠い目をこすりながら荷支度をする。

今日、29日からインドネシア国境近くのブナン人の村へ出発だ。

午前4時過ぎ、寝静まった市内を通りすぎ、アブラヤシ農園の間を走る。昼間はとても暑くてたまらないが、夜明けの風は気持ちいい。ぬかるみの道を走って、先が心配だった。

ちょうど1時間ほど走った頃、茜色の空の彼方から黄金色した太陽が眩しく昇る。これで雨は午後まで降らないだろう。長屋風のロング・ハウスのイバン人村を次々と通り過ぎる。

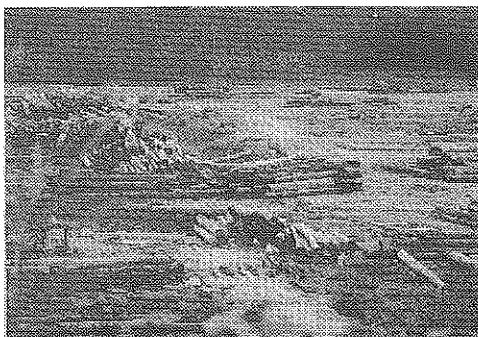
ミリから1時間半ほどだったろうか。ラボック・ティンジャーに着く。朝食だ。無難な食べ物を選ぶ。ミーゴレン（焼きそば）。

木材を河口まで運ぶタグ・ボートが見える。コーヒーを啜りながらカメラを取る。人に見られぬ所でシャッターを切る。

私は、木材集積場についてブナン人のガイドに訊く。彼は「サムリン・ティンバー」とのみ答えた。詳しく聞けば、タグ・ボートはミリ市の海岸沿いのクワラ・バラムまで運ぶという。

今日は正月前の日曜日のためか、余り多くの大型トラックやタグ・ボートは見られない。それでも川は濁っている。昨夜の豪雨のせいだろうか。

サムリン・ティンバーのゲートをくぐり、ランド・クルーザーは加速し出した。ここは無用というふうに、。



▲ サムリン・ティンバー貿易木場

幾つもに分かれた伐採道路。原生林らしい林が見えてくるが、それは二次林だと説明してくれた。今日からのガイドはドッグ。

彼はブナン人に見えない風貌だ。今まで一緒に来て薬草調査を協力してくれているK氏は、助手席で眠っている。

伐採道路を行けばいくほど、赤茶けた地肌の森が見える。至る所に禿げた森。悲鳴が遠く、遠くから響きそうだ。「ここは嫌だ」とばかり、トラックはスピードを上げる。

ほどなく焼畑が見えた。タピオカ、カカオ、コーヒー、コショウなどを植えたカヤン人の村が、こぢんまりしている。1haぐらいだろうか。家は焼畑の時にだけ使うものも在れば、居住用になっているものもある。

伐採キャンプを3つ、4つ越えた頃、至る所に原生林が見え始めてきた。よく見れば、その森の中に伐採道路があちこちへと続いていた。聞けば、サムリン・ティンバー、シンヤン木材の伐採許可地があるという。

その間に、木材を運ぶ何台もの大型トラックとすれば違う。2、3台は原生林材を積み過ぎてか、昨日の豪雨のためか動かない。

私はその光景を写真でパシャパシャ撮ろうとすると、ガイドのドッグは身振りも交えて、「撮らないほうがよい」と言う。後で聞けば、運転手は時折、木材会社に通報するらしい。

ランド・クルーザーはまた思いつきり走って、小さな村に着いた。ロング・サンという所だ。

運転手も疲れたらしく、助手席にいるKが「一休みだ。ここで村へのみやげを買うから」と告げた。

私は、埃っぽいロギング・ロードを走るトラックの荷台にいたので、実を言えば喉が渇いていたのだ。旨そうなパパイヤが近くで売っていたので、すぐに買う。

K氏は「このパパイヤの葉っぱを3日ほど水に浸し、少し煮ると薬草だ」と告げる。ドックは「これは胃痛、熱冷まし、虫下しになる。花や柔らかい幹は野菜になる」と横から加える。

このロング・サンは、ミリ市からバラム川を舟で遡れば、3日かかるのだそうだ。それが伐採道路を通れば、わずか3時間半。早朝にミリ市を発ち、伐採道路を猛スピードで行けば、私たちが目指す村まで約14時間で行けるのだそうだ。

今まで多くの先住民は舟を使い、町にでたり、違う村に行くにも交通手段として船が利用されてきた。ところが現在、大半の人が車を利用するようになってきた。彼らプナン人に聞けば、普段は船を使うという。「お金がかかるから」と言う。これが大きな要因らしい。

ロング・サンの大きな橋を渡る。この橋は加藤さんという日本人が造ったのだそうだ。もちろん、橋の建設目的は伐採車の木材運搬用。

バラム川から離れて、トラックは森を切り開いた分水嶺の近くを走る。ロング・サンから森の状態が違った。

原生林があちこちに見えたのだ。

樹々は50mから60mちかいものや、30mほどのものなど様々だ。全ての朝霧が立ち上り、荷台から景色が一望に見えてきた。

稜線沿いの道なので、遠くの伐採されたところや近くの様々な原生林も眺められる。一番遠方に見えるのはバトウ・ブンガン山。この山は全く山型をした不思議なものだった。写真だ!

トイレ休憩後、車はまたスピードを上げる。

一瞬のことだった。ドッグが指をさす。

「ここは以前伐採が激しかったので、多くの

プナンが道路封鎖した所だとドッグは言う。猛スピードのトラックで、話を聞き難い。

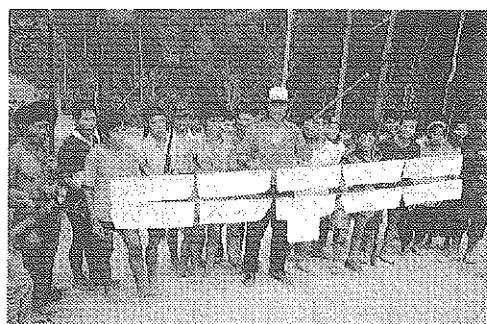
「1987年、91年、92年に道路封鎖した。今、通った所は93年に森の破壊を防ぐために、封鎖した。」

私たちは、何度も何度も伐採を止めるようお願いしてきた。だが止めてくれない。道路封鎖したら1,2日で必ず警察がやってくる。サムリン・ティンバーとグルだ。」

「93年だった。警察が何度も来て、弾圧した。悲惨だった。」

軍も後から来て、発砲した。何人かが怪我をして、ガンで撃たれたれたプナンの女性が死んだ。なぜ、撃たれねばならないのだ。」

この伐採道路はえんえんと続き、インドネシア国境のバト・カロまで続くのだ。



▲ 奥地の村・プナン人の道路封鎖



▲ サラワク・バラム川中流域の原生林

サラワクの森に出会う旅

家路 晴子（大阪外国語大学大学院）

初めてのマレーシアである。大阪を出たその日の 20 時、国内線で KL（クアラルンプール）からミリ（サラワク州）へ向かった。

真っ暗な空へ飛び立つとすぐに、窓の下に KL 市街の灯りが見えてくる。それはまるで漆黒の絨毯に金の水をこぼしたように、中心から光の川があふれている。Kuala Lumpur の語源は「水と水の交わる所 (Kuala)」「泥 (Lumpur)」だと旅本で読んだ。昔、市内を流れる 2 つの川の水で錫鉱石を洗ったため泥が流れ、この街をそう呼んだそうだ。今では泥の川は、きらめく金の川に変わりこの都市の繁栄を表わしているようだ。

一日おいてミリから少し内陸に入ったバトゥ・ニアへ向かった。乗合タクシーで移動したのだが、道の両側は延々と油やしプランテーションが広がっており、想像していた熱帯林ではなくギザギザ葉っぱの単調な景色が続いた。

時々道端で停まると、ランブータンを袋いっぱいに詰めて、甘い臭いとともにおばさんが乗ってくる。そして次の小さな市場で降りていった。フルーツを売りに行くのだろう。

ランブータンはゴルフボールを構円にした程の大きさで、硬い皮は真っ赤な髪の毛を逆立てたようだけたましいが、果肉は甘くて美味しい。大阪にもこんな頭をした“お兄さん”がいて、外見とは裏腹に気さくないいい人だったりするなあ、と思いながら食べた。

ニア国立公園はツバメの巣が採れることで知られている。石灰岩の洞窟に入ると、巣を探るために足場が組まれている。足場と言っても何十メートルも上の天井からアイアンウッドという硬い木で作られたハシゴがぶら下がっているだけである。はるか頭上のそのはしごを見ながら、かぐや姫に求婚した男のことを考えた。姫は、あの棒に登らなければ巣は採れないと知っていて男に難題を出したのだろう。

二日後ミリへ戻り、そこからかなり内陸のムルへ向かった。移動は

19人乗りのプロペラ機である。空港でチェックインする時、荷物といっしょに体重も量られる。そんな飛行機にとても太った欧米人観光客が一緒だったので、かなり心配だった。

プロペラ機からは地上の森の様子がよく見えた。プランテーション開発されているところは、幾何学模様の迷路のように切り開かれ赤茶の土が剥き出しになっている。大地を這うように流れるバラム川は茶色く、伐採した丸太をボートが上流から引っぱっていくのも見えた。

しかし、しばらく行くと眼下に広がったのは、ほぼ手付かずの自然林である。それはあたたかく、深い緑色だった。きっとどんなに絵の具を混ぜても、この森の色を描くことはできない、そんな気がした。

ムル国立公園は1500m～2400m級の山を3つ持つ大規模な公園で、世界遺産にも指定されている。4つある洞窟の約200kmが調査されているがこれは実際の30～40%程度だそうだ。ジャングル内の道は整備されているが、アップダウンが多くかなりの距離を歩いた。足元で音がして黄緑色のトカゲが茂みに隠れたり、螢光色の蝶が水溜りに集まっていたり、小判くらい大きなダンゴ虫が転がっていたりした。見上げてもてっぜんの見えない木は、その足元に立派な板根を広げて堂々と立っている。奥へ行けば行くほど緑は濃く、川は澄み、洞窟に近づくと冷やりとした風が吹いてくる。そしてなぜか、たくさんの視線を感じるような気がするのだ。動物や木々が遠くから私達を見ているのだろうか。両手を回しても到底足りないほど太いメランティの木の前で、すごく謙虚な気持ちになった。

再び、ミリヘ戻るプロペラ機で地上に広がる森を見ながら、初日に見たKLの灯りを思い出した。そこには人間にとっての宝物がきらめいていた。今、私の下には地球の命が静かに広がっている。それは太陽の光を受け、雲の影が動き、風にざわめく、深い緑を湛えた命なのだと思った。

今回はサラワクで7日間という短期間であったが、熱帯の自然のダイナミックな空気を吸うことができた。

そしてあのあたたかい深緑の森を見に、もう一度行きたいと思う。

【ブラコサ林業相、マレーシア等木材密輸批判】

9月8日、インドネシア・ブラコサ林業相は、続く違法貿易に、「マレーシア、シンガポールで密輸の半分以上、中国を含め木材密輸に非協力的だ」と批判。同林業相はシンガポールが特に非協力的と発言。メガワティ大統領も「国外の家具や木材加工業の需要が密輸の引き金」と指摘。

(資料*日刊木材新聞:9月12日より)

【ITTO、違法伐採・違法貿易の取組みを指摘】

11月3～12日にITTO(国際熱帯木材機関)は35回理事会を横浜で開催。オープニングでインドネシア・ブラコサ林業相は、続く違法貿易に違法伐採・違法貿易の取組みを強く表明。違法貿易問題が同理事会で各国から発言・提案された。

「持続可能な木材生産及び貿易との関連における森林法施行」推進に輸出入量の差異問題が指摘され、12カ国でケーススタディ調査を決議。また「劣化熱帯林・二次林の整備・回復のガイドライン」実施を決める。その他は、31回理事会で決議された「横浜行動計画」の細かな活動などが決められ、94年のITTA改訂が決められた。

日本政府は AFP(アジア森林パートナーシップなどの違法伐採対策が引き金となったと評価。

【第3回AFP(アジア森林パートナーシップ)】

11月21日、千葉・木更津市で3回目のアジア森林パートナーシップ会議がもたれた。森林経営の基礎資料用調査、違法伐採対策調査の状況や、荒廃地復旧のための調査が報告され、対策提言案の説明がされた。インドネシア政府やNGOからは、熱帯木材の密輸が後を絶たないという現状が訴えられた。このような訴えに迅速に対応し具体的なアクションを前提とした緻密な討議を作る力量を蓄えることに期待する。同会議で、奥村ラミン調査会代表は、違法材の特定が困難なために摘発できない違法貿易を減じるために「天然木」とのみの記載システムを中止し、木製品全体に樹種表示、原産地表示を企業に求めていく活動の意義を述べた書類を参加者に配布。(P 参照)

(ラミン調査会報告及び林野庁HPより)

【リベリア材輸出停止で中国企业生産停止】

密輸リベリア材の輸出停止の影響で、中国の企業・環球木業は同材の生産を一時中止。同社はかなりの製材品が日本に輸入されていた。

(資料*日刊木材新聞:10月8日より)

【マレーシアRH社、ロシアから日本へ輸出】

マレーシア多国籍木材会社RH(リンブナン・ヒジャウ)社は、ロシア極東のハバロフスク州の山間部スクパイ・ダタニで48年の伐採権を得て、月産2000m³の製材品を生産する工場を建設。同地の伐採が進めば凍土を融かし、森林破壊だけでなく温暖化促進が危惧。同地からナホトカへ輸送予定で、製材品に関し北海道の石井木材が指導し、日本市場向け製品生産を開始する。他に同地より北のゴーリン林区でも巨大な森林地域で50年の伐採権を得て、製材工場の建設を予定。

(日刊木材新聞:10月21日、ウータン61号等)

【マレーシア・ブナン人が道路封鎖で逮捕】

サラワク州バラム川中城区のロング・ルニムのブナン人は、慣習地で森林破壊を続けるジョン・ランバーに8月、抗議の道路封鎖をした。同社はリンブナン・ヒジャウの子会社で、ブナン人は2000年から「伐採止めて」と書面で要望を出していた。道路封鎖してミリ市の警察がきて、9月に2名が逮捕。その後釈放された。

11月末、違う所で道路封鎖と。(現地より)

【各地で国産材利用計画進む】

和歌山県龍神村森林組合は、3350haの森林につき、国際的森林認証(FSC)を8月15日取得。北海道下川町も9月前に取得。新潟県、岡山県は11月に初会合を持ち、高知県につぎ「森林環境税」導入を計画。その他30自治体が検討中。また10月14日、国産材需要拡大会議は地域材活用に向け報告書作成。木材の産地表示をして持続的な森林経営の材と明示し、輸送手段も明示し外材よりエネルギー低消費と提示。(資料*日刊木材新聞9月10日、10月17日)

会計より。。。.

藤村ほろえ

《会費、カンパを頂いた方々》(2003年10月2日~11月30日) (敬称略)

伊東万千子 井下秀子 上田広子 鶴川まき 大東弘 大西裕子 春日美恵子 北阪英一
倉友克美 児玉かずみ 渋見文隆 自敬寺 地球の灰金沢 千代延明憲 細川弘明 南研子
宮澤朔子 柳下恵子 山田光一 山中澄雄 湯川れい子 吉井玲子

《裏返し封筒を頂いた方》大阪自然教室柳田様 (ありがとうございました)

《お便りから》(敬称略)

☆ (川柳) 「ノープレーキの科学技術で人ほろぶ」

「15億ドル以心伝心イエッサー」

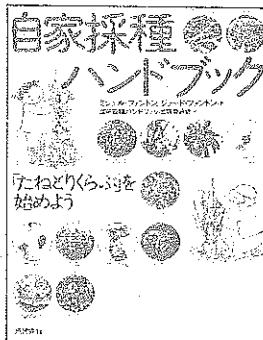
「戦争もわすれた頃に起される」

「九条はさらば戦争今日は」他

10/27 (北阪英一)

☆数日前に約3ヶ月のアマゾンの旅からまたもや生きて戻りました。ダム建設の話が再度浮上するなどでアマゾンも沢山の問題を抱えています。

10/11 (南研子)



結びついで在来種を生かす
しかない。自家採種が広がれば、いまの日本の食や農をめぐる環境も変わるのでないか。

店頭で在来種のタネを持つ野口勲さん。袋には来歴や栽培法が記されている=埼玉県飯能市



種苗会社もネットで販売

在来種に力を入れる種苗会社も増えている。埼玉県飯能市の野口勲研究室はインターネットを通じて種の販売を手がけている。3年前、店主の野口勲さん50歳、このままでは在来種がなくなってしまうとの危機感から思い立った。拔き200種以上の種はネットで注文できる。客の大半は家庭菜園を始めたので、育てた野菜から、自家採種する人が増えていくという。

野口さんは「在来種が繰り返し自家採種されながら、土地に定着するのが、本来の姿。流通する品種が限られる上、野菜を食べる楽しみもなくなる。子どもの野菜嫌いはますますひどくなるだろう」と話す。

タネ本、オーストラリア発

自家採種ブームを後押ししているのが、昨年出版された「自家採種ハンドブック」(現代書館)だ=写真。これまでに1万部が売れ、さらに増刷が決まった。

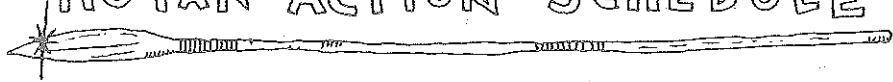
原著者はオーストラリアで種子の多様性を守る活動をするNPO「シードセイバーズ・ネットワーク」の主宰者、ミシェル&ジュード・ファントン夫妻。同ネットワークで研修を受けた三重県の団体職員、坂番まさみさん(38)の呼びかけ

で、兵庫県有機農業研究会の本野一郎さん(56)らが出版委員会を作り、翻訳にあたった。原著にはないダイコンなどを加え、計126種類の野菜やハーブの採種法を解説している。

05年春には、日本オリジナルの品種や採種法に改め、在来種を生かした料理も紹介する改訂版を出す計画だ。J.A.の職員でもある本野さんは「中国産F1種の攻勢に日本の農業が生活残るには、地域の食文化と

ブーム 静かな
自家採種

HUTAN ACTION SCHEDULE



’04年度 ハーラン総合！
HUTAN キテクダサナ!

【日程】 2月1日 or 2月8日に予定していますが未定!
追ってご連絡いたしますのでヨロシク。

(250)

Many People died for the logging in Sumatra island, INDONESIA! (Nov.2003)

インドネシア・スマトラ島で森林破壊で鉄砲水が発生し、多くの人が死に、行方不明に！



潮流

外国人を含む多数の死者と行方不明者を出したインドネシア
スマトラ島北部の鉄砲水の現場を見る住民たち=3日、AP
AFPアフロ(在新宿)撮影

どうせここが
スマトラ島だ
ユース!

ハーラン・森と生活を考える会

[OFFICE] TEL 530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」会員

Tel.06-6372-1561

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さいか、又事務所までご連絡下さい。

◎ハーラン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。

